

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

三股町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県北諸県郡三股町

### 3 地域再生計画の区域

宮崎県北諸県郡三股町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の国勢調査による総人口は、1975（昭和50）年の15,789人から2015（平成27）年の25,404人と40年間増加傾向が続いている。住民基本台帳によると、2021（令和3）年1月には26,026人となっている。その背景として、隣接する都城市への良好なアクセス環境に加え、都市と自然が調和した暮らしやすい住環境、子育て・教育環境の充実などがあげられ、現在でも宅地開発が続くなど、根強い住宅需要を見せている。

一方、年齢3区分人口比率の1975（昭和50）年から2015（平成27）年の推移をみると、生産年齢人口比は64.7%から57.3%へ7.4ポイント低下、年少人口比は、25.0%から16.9%と8.1ポイント低下、高齢人口比は、10.3%から25.8%へ15.5ポイント上昇しており、少子高齢化は確実に進展している。

また、以前から、進学や就職の時期に当たる若年層（15～24歳）の転出超過が極端に多いことに加えて、近年は、社会増の増加幅が縮小傾向にあり、2019（令和元）年には2人の社会減となっている。なお、2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけての年齢階級別の人口移動の状況をみると、高校・大学卒業後の就職のタイミングに当たる、「10～14歳（H22）→15～19歳（H27）」「15～19歳（H22）→20～24歳（H27）」の年齢階級において、それぞれ▲233人、▲465人と大幅な転出超過となっている。一方、自然増減における出生数は、昭和55（1980）年以降でみると、平成10（1998）年から平成19（2007）年にかけて減少傾向にあったが、平成20（2008）年以降は上昇し、年間約260人とほぼ横ばいで推移している。他方、同じ時期の死亡数は、年間約130人で推移していたが、近年は年間260人を超え増加している。自然増減

としては、年によってマイナスはあるものの自然増で推移してきたが、直近では自然減の傾向にあり、2019（令和元）年には39人の自然減となっている。合計特殊出生率をみると、平成20（2008）年から平成24（2012）年における値は1.85と、県内の26市町村において5番目の高さとなっており、全国（1.38）、宮崎県（1.66）と比べても、高い数値となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成30年推計）によると、総人口は、2020（令和2）年をピークに減少に転じると予測されており、2045（令和27）年には23,148人になることが推計されている。

近い将来の人口減少は、町民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域経済や町の財政にも大きく影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる深刻な問題となることが危惧されている。

このような中、若者の地元就職の促進に加えて、地方への新たな人の流れを創るため、町の魅力向上に取り組むとともに、若者から高齢者まで、誰もが活躍し、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを目指すため、本計画期間中、次に掲げる基本目標の達成を図る。

- 基本目標1 しごとを元気にし、若者が安心してはたらける「みまた」をつくる
- 基本目標2 行きたい、住みたい「みまた」をつくる
- 基本目標3 結婚・出産・子育てしやすい「みまた」をつくる
- 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な「みまた」をつくる

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業者数（人）	11,928	11,928	基本目標1
	新規就農者数（人）	8	20	
	若年層 (15歳～24歳)の転出超過	▲110人	▲110人以下	

イ	各種イベントを通じた 交流人口（人）	20,405	23,340	基本目標 2
	社会増（転入超過）（人）	68	1以上	
	商業年間商品販売額（百万円） （卸売業+小売業）	33,418	35,000	
ウ	子育て支援満足度	2.58	3.00	基本目標 3
	合計特殊出生率	1.85	2.07	
	この地域で子育てをしたいと 思う親の割合（%）	99.6	宮崎県平均値 (94.5) 以上	
エ	本町に「ずっと住み続けたい 」と思う人の割合（%）	69.1	70.0	基本目標 4
	中央地区人口減少率（%）	▲1.0	▲0.5	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

三股町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア しごとを元気にし、若者が安心してはたらける「みまた」をつくる事業

イ 行きたい、住みたい「みまた」をつくる事業

ウ 結婚・出産・子育てしやすい「みまた」をつくる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な「みまた」をつくる事業

## ② 事業の内容

### ア しごとを元気にし、若者が安心してはたらける「みまた」をつくる事業

- (1) 地域経済の持続的な発展に向けて、就業者人口の確保は喫緊の課題であることから、地域内に根ざした農林畜産業や地域産業の振興に取り組み、それを支える人材の確保を図る。
- (2) 若年層（15歳～24歳）の転出超過を抑制するために、若い世代の就職先として地元が選ばれるための取組を行う。

#### 【具体的な事業】

- ・ 地場産業の地域資源ブランド化と、雇用の創出
- ・ 雇用を多く生み出す企業誘致の推進
- ・ 地元への若者定着の促進 等

### イ 行きたい、住みたい「みまた」をつくる事業

- (1) 各種イベントによるにぎわいの創出や地域資源を生かした、交流・関係人口の創出・拡大を図る。
- (2) 町内外へ本町の魅力を発信し、移住・定住先として選ばれるための取組を行う。
- (3) 観光物産品の都市部での直販等を通じて、本町の魅力を発信し、販路拡大・販売促進を図る。

#### 【具体的な事業】

- ・ まちのあらたな「にぎわい」の創出
- ・ 移住・定住促進のための総合支援の充実
- ・ ふるさと三股のPR推進 等

### ウ 結婚・出産・子育てしやすい「みまた」をつくる事業

安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援サービスのさらなる充実を図り、若者や子育て世代から選ばれるまちの実現に向け、様々な施策が有機的に連携し切れ目のない支援を実現する。

#### 【具体的な事業】

- ・ 出産からの子育てサポートの充実 等

### エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な「みまた」をつくる事業

訪れたい、住みたいと思えるような地域をつくるためには、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に生かし、地域に付

加価値を持たせることで、魅力的な地域づくりを進めます。

**【具体的な事業】**

- ・ 町民による町民のための地域づくり
- ・ 地域魅力化プロジェクト
- ・ 中央地区市街地の活性化 等

※ なお、詳細は第2期三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

40,000千円（2021年度～2024年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度7月に外部有識者で構成する「三股町地方創生推進会議」において、効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに三股町公式WEBサイト上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

**5-3 その他の事業**

**5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置**

該当なし

**5-3-2 支援措置によらない独自の取組**

該当なし

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで